

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境経済部市民課戸籍係	
個人情報ファイルの利用目的	本籍人の身分関係の登録、戸籍届書の処理、人口動態統計の処理、犯歴情報の登録、附票の登録を行うために利用し、戸籍簿等を適正に管理するため。	
記録項目	1本籍、2筆頭者氏名、3戸籍事項、4本人氏名、5生年月日、6性別、7父母の氏名、8父母との続柄、9養父母の氏名、10養父母との続柄、11配偶者区分、12身分事項、13住所、14禁治産・準禁治産情報、15成年後見人情報、16破産者情報、17人口動態情報、18犯歴情報、19戸籍届書情報、20在外選挙人情報	
記録範囲	本籍人、戸籍届書の届出人	
記録情報の収集方法	本人、他の行政機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本籍人、他の行政機関、弁護士等、戸籍届書の届出人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境経済部市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理並びに証明書の発行事務	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5前住所、6転出先住所、7世帯主名、8続柄、9本籍、10筆頭者、11住民となった日、12住定日、13住民票コード、14個人番号、15宛名番号、16通称名、17併記名、18国籍・地域、19在留資格、20在留カードの番号、21在留期間、22在留区分、23満了の日、24転出日、25届出日、26確定日、27消除事由、28消除異動日	
記録範囲	白井市に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	住民異動届書、戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境経済部市民課市民係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理並びに証明書の発行事務	
記録項目	1登録番号、2登録年月日、3氏名、4生年月日、5住所、6カタカナ併記名、7通称名、8性別、9世帯番号、10宛名番号、11満了の日、12照会年月日、13回答期限日、14確認方法、15登録場所、16消除日、17消除事由、18届出者、19回答者、20券種	
記録範囲	白井市に住民登録を有する者のうち印鑑登録者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請書及び印鑑登録廃止申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		